

清須市第1次総合計画 [改訂版] 施策項目の検証

1 清須市第1次総合計画 [改訂版] の施策体系

将来像	施策の展開方向	施策の指針		施策項目	
水と歴史に織りなされた 安心・快適な環境都市	ア 市民の暮らしを支える取組み	1	安全・安心で自然が息づくまちづくり	101	河川・排水対策の充実
				102	防災対策の充実
				103	防犯・交通安全対策の充実
				104	消防・救急体制の充実
				105	上水道・下水道の充実
				106	ごみ処理体制の充実
		107	斎苑施設の整備推進		
		2	健康で思いやりのあふれるまちづくり	201	医療体制・健康づくり環境の充実
				202	地域福祉の充実
				203	少子化対策・児童福祉・母子（父子）福祉の充実
				204	障害者（児）福祉の充実
				205	高齢者福祉の充実
	206			社会保障の機能強化	
	イ 市の個性を伸ばす取組み	3	水と緑に恵まれうるおいのあるまちづくり	207	青少年の健全育成
				208	消費者利益の擁護・増進
				209	自治・コミュニティ活動の振興
		4	便利で快適に暮らせるまちづくり	210	ボランティア・NPO活動の振興
				211	男女共同参画社会の推進
				301	環境保全・資源循環型まちづくりの推進
				302	公園・緑地の充実
				303	水と緑のネットワークの形成
304				都市近郊農業の振興	
5	歴史・伝統・文化・教育を大切にするまちづくり	401	市街地整備の推進		
		402	都市景観整備の推進		
		403	道路・橋りょうの充実		
		404	公共交通の充実		
		501	学校教育の充実		
		502	生涯学習の充実		
6	創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり	503	文化・芸術活動の振興		
		504	文化財保護の推進		
		505	スポーツ・レクリエーション活動の振興		
7	新しい時代に対応した参加と交流のまちづくり (市民参加と行政運営)	506	地域間・国際交流の振興		
		601	商業・工業の振興		
		602	観光の振興		
				701	市民参加の推進
				702	電子自治体の推進
				703	行政運営の合理化

2 施策項目の検証

施策項目ごとに、清須市第1次総合計画〔改訂版〕の計画期間における主な取り組みを中心に、「施策の取組内容」・「取組に対する評価」・「積み残している課題等」を記載しています。
 また参考値として、施策項目ごとに、無作為抽出した市民を対象に実施した第1回（平成20年度）及び第4回（平成26年度）市民満足度調査において、「満足している・やや満足している」と回答した方の割合と、「重要である・やや重要である」と回答した方の割合を記載しており、市民が感じている満足度・重要度の経年での変化が分かります。
 なお、第1回（平成20年度）市民満足度調査の数値が「－」の施策項目は、清須市第1次総合計画〔改訂版〕において新しく追加された施策項目です。

項目番号	101	項目名	河川・排水対策の充実	20満足度	34.5%	26満足度	35.2%	↑	20重要度	84.4%	26重要度	82.7%	↓
施策の取組内容		取組に対する評価			積み残している課題等								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大雨等による水害に備え、市街地への浸水を抑止するために、清洲城広場・上新公園の雨水貯留施設整備に取り組んだ。 ○ 市街地における雨水等を適切に河川へ放流するため、公共下水道雨水幹線（二ツ杵排水区・下之郷第三排水区等）の整備、芳野ポンプ場の新設整備、堀江ポンプ場・豊田川ポンプ場の長寿命化整備に取り組んだ。 ○ 国・県が実施する庄内川・五条川・水場川に係る河川改修事業や特定構造物改築事業などについて、国・県と連携し、地域に配慮しながら水害に強い安全な河川づくりの促進に取り組んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 清洲城広場・上新公園の雨水貯留施設整備により、3,000㎡の雨水貯留容量を新たに確保することができ、市街地への浸水の抑止を推進することができた。 ○ 公共下水道雨水幹線の整備、芳野ポンプ場の新設整備、堀江ポンプ場・豊田川ポンプ場の長寿命化整備により、排水能力の向上が見込まれ、市街地における雨水等の適切な河川放流を推進することができた。 ○ 国・県と連携し、事業実施地区への説明会や用地交渉などを実施することにより、事業が進捗しており、水害に強い安全な河川づくりを推進することができた。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き市で計画的に雨水貯留施設の整備を実施する必要があるとともに、市民の雨水貯留施設の設置を推進するため、補助制度の更なる周知を行う必要がある。 ○ 市内の排水ポンプ場のうち、竣工後概ね30年以上が経過した排水ポンプ場については老朽化が著しいことから、計画的に長寿命化整備を実施する必要がある。 ○ 事業実施地区への説明会などにより、事業に対する合意形成を図るとともに、国・県と連携し、計画通りに事業を進捗させる必要がある。 								

項目番号	102	項目名	防災対策の充実	20満足度	32.5%	26満足度	33.5%	↑	20重要度	79.5%	26重要度	79.2%	↓
施策の取組内容		取組に対する評価			積み残している課題等								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の住宅の損壊を抑止するために、耐震改修促進計画の見直しを行い、あわせて地震防災ハザードマップの作成・全戸配布などを通じて、民間住宅に係る耐震化補助制度の積極的な市民周知を行った。 ○ 市民と一体となって災害発生時の被害を抑止するために、自主防災組織の機能強化を目的とした、補助対象をブロック（複数の自治会）単位とする補助制度の再編を行った。また、防災資機材の購入に加えて、防災に関する計画の作成や、防災研修会の実施などに対する補助制度を創設した。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅の耐震化率は、平成23年度末に65.4%であったが、平成26年度末には68.3%と2.9ポイント増加しており、災害時の住宅損壊の抑止を推進することができた。 ○ 平成26年度までに、10ブロックで防災に関する計画の作成や防災研修会が実施されており、市民と一体となって災害発生時の被害を抑止する取り組みを推進することができた。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震改修促進計画では、平成32年度末における住宅の耐震化率の目標を95%としていることから、目標の達成に向けて、補助制度の更なる周知を行う必要がある。 ○ 平成26年度までに、市内38ブロックのうち11ブロックが補助制度を活用していないことから、各ブロックがより活用しやすい補助制度を構築するとともに、補助制度の更なる周知を行う必要がある。 								

項目番号	103	項目名	防犯・交通安全対策の充実	20満足度	32.0%	26満足度	35.2%	↑	20重要度	84.7%	26重要度	78.4%	↓
施策の取組内容		取組に対する評価			積み残している課題等								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民とともに犯罪の発生を抑止するために、街頭犯罪や侵入盗等の未然防止を図るための見守りカメラを設置するブロックに対する補助制度を創設した。 ○ 通学路の安全確保や夜間等の犯罪の発生を抑止するために、街路灯（防犯灯）の設置要望が多い場所を中心に、街路灯を整備した。また、耐用年数が経過した灯具を計画的にLED化するなど、省エネ化に取り組んだ。 ○ 鉄道駅周辺等における歩行者通行の安全を確保するために、自転車等駐車対策基本方針を策定し、名鉄新清洲駅前の有料自転車等駐車場の整備に取り組んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度までに、補助制度を活用して4ブロックで見守りカメラが設置されており、市民とともに犯罪発生の抑止を推進することができた。 ○ 平成24年度から平成26年度には、103本の街路灯（防犯灯）の整備を行い、通学路の安全確保や夜間等の犯罪発生の抑止を推進することができた。 ○ 平成27年度中の供用開始を目指して、名鉄新清洲駅前の有料自転車等駐車場整備を行い、鉄道駅周辺等における歩行者通行の安全確保を推進することができた。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 見守りカメラの設置にあたっては、撮影対象区域内の住民等の同意を得ることなどの条件があることから、設置するまでの調整に対して支援を行う必要がある。 ○ 街路灯（防犯灯）の整備箇所数については、市内の地域間での差があることから、その解消に努める必要がある。 ○ 自転車等駐車対策基本方針に基づいて、優先対象を絞った上で、順次市が管理する自転車等駐車場の有料化を進める必要がある。 								

項目番号	104	項目名	消防・救急体制の充実	20満足度	34.9%	26満足度	44.3%	↑	20重要度	72.8%	26重要度	75.2%	↑
施策の取組内容		取組に対する評価			積み残している課題等								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災発生時における被害の拡大抑止のために、北名古屋市・豊山町と連携して西春日井広域事務組合を組織し、常備消防力・救急機能の確保に取り組んだ。また、常備消防力・救急機能の強化を目的として、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市など他の地方公共団体との連携により、共同での消防指令センター整備に取り組んだ。 ○ 地域社会における火災や災害への初期対応能力を維持するために、消防団詰所や消防車両の適切な管理を行うとともに、消防団の活動を支援し、防火・防災活動の質の向上に取り組んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 清須市内での火災出動や救急出動に対して適切に対応することができており、北名古屋市・豊山町と連携して、常備消防力・救急機能を確保することができた。また、平成27年度中の運用開始を目指して、尾張中北部通信指令センターの整備を行い、常備消防力・救急機能の強化を推進することができた。 ○ 平成25年度愛知県消防操法大会に向けた、清須市消防団の訓練への支援など、消防団活動への支援を行い、地域社会における火災や災害への初期対応能力の維持に資することができた。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の地方公共団体との連携による、消防指令センターの共同運用が開始することに伴い、広域的連携の更なる強化に努める必要がある。 ○ 12台ある消防車両の更新は原則15年を目安として行っているが、更新時期の重複を避けるなど、計画的な更新を行う必要がある。 								

項目番号	105	項目名	上水道・下水道の充実	20満足度	32.8%	26満足度	35.4%	↑	20重要度	74.6%	26重要度	69.5%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 上水道の安定供給を図るために、名古屋市上下水道局の給水区域においては、名古屋市と連携して、水源確保のための徳山ダム建設事業などに係る事業費に対する負担を行った。清須市の給水区域においては、春日地区配水管路等耐震計画を策定し、未耐震配水管の耐震化整備に取り組んだ。 ○ 地域社会における生活環境を向上させ、さらに快適なものにするため、公共下水道全体計画に基づいて汚水管渠の整備を進め、平成25年3月に公共下水道の供用を開始した。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 清須市の給水区域における配水管の耐震化率は、平成23年度末に7.9%であったが、平成26年度末には8.2%と0.3ポイント増加しており、上水道の安定供給を推進することができた。 ○ 汚水管渠の計画的な整備により、平成28年度末までの計画整備面積323ha（全体計画整備面積1,316ha）のうち、平成26年度末には193haの供用を開始し、地域社会における生活環境の向上を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 春日地区配水管路等耐震計画では、平成37年度末における配水管の耐震化率の目標を12.4%としていることから、目標の達成に向けて、計画的に未耐震配水管の耐震化整備を行う必要がある。 ○ 公共下水道事業の健全な経営を行うため、住民説明会や下水道接続に関する補助制度の更なる周知を行い、供用開始区域内の下水道接続率の向上に努める必要がある。 					

項目番号	106	項目名	ごみ処理体制の充実	20満足度	48.4%	26満足度	53.1%	↑	20重要度	79.1%	26重要度	71.5%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内のごみを適切に処理するため、利用者の利便性を考慮した手提げ形のごみ袋を導入するとともに、広報等により積極的にごみの分別収集促進やごみの減量化促進の市民周知を行った。 ○ ごみの排出量を減らし、資源として有効活用するために、生ごみを家庭内で処理するためのダンボールコンポストの購入に対する補助制度を創設した。 ○ 下水道未設地区における生活環境を保全するために、家庭用浄化槽の清掃に対する補助事業や、あま市と連携して五条広域事務組合を組織し、適切な尿処理を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの排出量削減と再利用化の推進を広報等で周知したことにより、増加傾向にあったごみの処分量は、平成25年度の15,996tから平成26年度には15,926tに減少しており、ごみの適切な処理を推進することができた。 ○ ダンボールコンポストについて、平成26年度までに補助制度を活用して15基のセットと99基の基材一式が購入されており、ごみの排出量削減と資源としての有効活用を推進することができた。 ○ 公共下水道の供用開始に伴い、一時的に公共下水道への切替工事に伴って浄化槽汚泥の処理量が増加したものの、適切な処理を行い、生活環境の保全を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続きごみの排出量削減と再利用化を推進するため、正しいごみの出し方についての更なる周知を行う必要がある。また、ごみ処分のコストについても、更なる削減に努める必要がある。 ○ 引き続きごみの排出量削減と資源としての有効活用を推進するため、引き続き家庭用生ごみ処理機等の購入に係る補助制度の更なる周知を行う必要がある。 ○ 公共下水道の普及によって、し尿処理量は減少することが見込まれるものの、引き続き適切な処理に努める必要がある。 					

項目番号	107	項目名	斎苑施設の整備推進	20満足度	13.4%	26満足度	14.7%	↑	24重要度	41.4%	26重要度	45.8%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が至近な場所で葬儀等を営めるよう、あま市と連携して五条広域事務組合を組織し、斎苑施設の整備に向けた取り組みを行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 斎苑施設整備予定地区の住民への理解を深めるための説明会開催や、都市計画決定の検討を進めたことにより、斎苑施設の整備を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き説明会を開催することにより、斎苑施設整備予定地区の住民などへの理解を深めていく必要がある。 					

項目番号	201	項目名	医療体制・健康づくり環境の充実	20満足度	35.3%	26満足度	54.3%	↑	20重要度	67.0%	26重要度	69.0%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ いざという時に適切な医療が即座に受けられるよう、北名古屋市・豊山町と連携して、2次救急医療機関が行う医療機器の更新に対する支援を行った。 ○ 生活習慣病の予防、早期発見・治療のための市民の自主的な取り組みを喚起するため、節目年齢の市民を対象とした無料乳がん等検診を実施した。また利便性を考慮して、医療機関での個別検診が可能な項目を拡充した。 ○ 感染症等を予防しその拡散を抑止するために、H i b・小児用肺炎球菌・水痘等ワクチンの無料接種化を実施した。また利便性を考慮して、県内協力医療機関との連携により、広域的な予防接種の実施を開始した。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 2次救急医療機関において計画的な医療機器の更新ができたことにより、いざという時に適切な医療が即座に受けられる体制づくりを推進することができた。 ○ 平成26年度のがん検診受診率は、平成23年度と比較して項目間での増減はあるものの、概ね向上が図られており、節目年齢がん検診等の実施により、市民の自主的な取り組みを喚起することができた。 ○ H i b・小児用肺炎球菌・水痘等ワクチンの無料接種化や、広域的な予防接種の実施により、感染症等の予防や拡散抑止を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 症状に応じて適切な医療が受けられる体制を構築するため、第1次救急医療機関と第2次救急医療機関との連携強化に取り組む必要がある。 ○ 健康日本21清須計画では、県の目標値に準じて平成35年度末におけるがん検診推計受診率を設定していることから、現在県水準を下回る大腸がん検診等については更なる受診勧奨に取り組む必要がある。 ○ 市民が安心して予防接種を受けられる体制を整備するため、引き続き医療機関との連携強化に取り組む必要がある。 					

項目番号	202	項目名	地域福祉の充実	20満足度	27.0%	26満足度	33.6%	↑	20重要度	51.1%	26重要度	54.4%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の助け合いのネットワークを確立するため、地域で活動する民生委員・児童委員・人権擁護委員等や、社会福祉協議会等の関係団体との連携強化に取り組んだ。 ○ 市民や各種団体の地域福祉活動が円滑に行えるよう、清洲総合福祉センターや西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）など各種福祉施設の適切な運営と管理を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 多岐に渡る活動を行っていた民生委員・児童委員について、市からの依頼事項の見直しなど、地域での充実した活動が可能となるような環境整備に取り組んだことにより、地域の助け合いのネットワーク確立を推進することができた。 ○ 清洲総合福祉センターについては、民間事業者のノウハウを活用して市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度を導入した。また、計画的な設備更新により、市民等の地域福祉活動の円滑な実施を推進できた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後高齢化社会の進展が予想されることから、引き続き福祉サービスを必要とする方を地域で支え合う体制の構築と、それを担う人材の育成に取り組む必要がある。 ○ 清洲総合福祉センターと西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）については、竣工後10年以上が経過していることから、今後中長期的な計画に基づいて、施設の最適な管理を行う必要がある。 					

項目番号	203	項目名	少子化対策・児童福祉・母子（父子）福祉の充実	20満足度	22.3%	26満足度	31.9%	↑	20重要度	65.1%	26重要度	65.7%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> 各家庭の子育ての負担感を軽減し、保護者の就労と子育ての両立を図るために、市民の保育ニーズを把握した上で子ども・子育て支援事業計画を策定し、西枇杷島地区新保育園の整備などによる支援の量の拡充や、朝日保育園・新清洲保育園の耐震化整備、幼児室の空調機器整備など支援の質の向上に取り組んだ。また、病時保育を開始するなど、多様化する保育ニーズへの対応に取り組んだ。 児童生徒が放課後健全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの対象学年を小学校3年生から6年生まで引き上げ、定員・クラブ数を拡充した。 				<ul style="list-style-type: none"> 保育園の園児数は、平成24年度末1,544人、平成25年度末1,564人、平成26年度末1,708人と毎年度増加傾向にあることから、西枇杷島地区新保育園の整備などにより保育の提供量を確保するとともに、保育園の耐震化整備・幼児室空調整備などにより、安全で快適な保育環境を整備することができた。また、病時保育の開始などにより、各家庭の子育ての負担感を軽減し、保護者の就労と子育ての両立を推進することができた。 放課後児童クラブの定員を420人（11クラブ）から520人（15クラブ）に拡充したことにより、児童生徒が放課後健全に過ごすことができる環境の整備を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画では、平成31年度までの市民の保育ニーズに対する保育提供量は、西枇杷島地区新保育園の整備などにより確保できる見通しであるものの、今後の市民の保育ニーズの動向に応じて、最適な保育提供量の確保に努める必要がある。また、多様化する保育ニーズに対しても、様々な手法を検討して対応を行う必要がある。 放課後の父母の役割を担う支援員の質の向上を図るとともに、学校の空き教室等で小学校1年生から3年生を対象に実施している放課後子ども教室との連携を行う必要がある。 					

項目番号	204	項目名	障害者（児）福祉の充実	20満足度	17.8%	26満足度	22.8%	↑	20重要度	58.4%	26重要度	60.9%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度（一部平成26年度）に施行された障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの充実など、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、手話奉仕員の養成などを行った。また、相談支援事業の実施体制を充実するために、基幹相談支援センターを整備した。 障害者（児）の入所、自立に向けた訓練や働く場を確保するため、北名古屋市・豊山町と連携して、障害者支援施設（尾張中部福祉の杜）の整備・運営に対する支援を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度までに37人の手話奉仕員を養成し、障害者の日常生活及び社会生活の総合的支援を推進することができた。また、平成27年度から基幹相談支援センターを開設し、相談支援事業の実施体制を充実することができた。 障害者支援施設（尾張中部福祉の杜）の整備・運営に対する支援を行い、障害者（児）の入所、自立に向けた訓練や働く場の確保を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法は施行後3年を目途に見直しが行われる予定であることから、制度改正への適切な対応を行う必要がある。また、障害福祉計画で見込んだサービス提供量を確保し、サービスの質の向上を図るため、引き続き計画相談支援事業所やサービス提供事業所等との連携強化に取り組む必要がある。 障害福祉計画では、施設入所の方の地域生活への移行推進に取り組むこととしているから、北名古屋市・豊山町との連携も含め、地域生活支援拠点等の整備に取り組む必要がある。 					

項目番号	205	項目名	高齢者福祉の充実	20満足度	21.7%	26満足度	26.5%	↑	20重要度	67.5%	26重要度	66.9%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態の高齢者が安心して生活ができる場を確保するため、北名古屋市・豊山町と連携して、特別養護老人ホーム（平安の里）の整備に対する支援を行った。 高齢者の安全を確保するため、ひとり暮らしの老人等に対して、緊急通報システムの設置や配食サービス、救急医療情報キットの配付を行った。 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、在宅医療に係る医療機関と介護サービス事業者等の連携強化に取り組んだ。 				<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム（平安の里）の整備により、施設サービス等の提供量を確保することができ、要介護状態の高齢者が安心して生活ができる場の確保を推進することができた。 平成26年度の緊急通報システムの利用者は231人、配食サービスの利用者は339人となっており、高齢者の安全確保を推進することができた。 在宅患者情報を共有するシステムの構築を現在進めており、訪問看護師やリハビリ職種等間で在宅患者情報が共有されることにより、高齢者の住み慣れた地域での自分らしい暮らしの実現を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> 今後高齢化社会の進展に伴い、施設サービス等に係る需要量の増加が予想されることから、需要量に対する適切なサービス供給量の確保に取り組む必要がある。 サービスの利用が必要なひとり暮らしの老人等を適切に把握するため、地域包括支援センターや民生委員等との連携体制の強化に取り組む必要がある。 地域において医療・介護・予防・生活支援・住まいが切れ目なく提供される姿（地域包括ケアシステム）を実現するため、在宅医療・介護連携に加え、認知症施策や介護予防施策などに重点的に取り組む必要がある。 					

項目番号	206	項目名	社会保障の機能強化	20満足度	17.5%	26満足度	22.5%	↑	20重要度	65.8%	26重要度	60.1%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険を長期的に維持していくために、加入者に対する特定健康診査の実施などにより疾病の予防に取り組むとともに、国民健康保険税の水準適正化に向けた取り組みを進めた。 介護保険の適切な運用を図り、健全で安定した運営を維持するため、官学連携による介護予防事業などに取り組むとともに、介護サービスの需要量と供給量の見込みの精査により、適正な介護保険料を設定した。 平成27年度に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> 未受診者への勧奨などにより、特定健康診査の平成26年度受診率は48.9%（平成23年度40.4%）となっており、また国民健康保険税の水準適正化にも取り組んでおり、国民健康保険の長期的な維持に資することができた。 官学連携による介護予防事業の実施などにより、平成26年度末の要介護（要支援）認定率は15.2%と国（17.9%）・県（15.5%）の認定率を下回っており、介護保険の健全で安定した運営に資することができた。 生活困窮者に対する自立相談支援事業の実施などにより、生活保護に至っていない生活困窮者に対するセーフティネットの構築を進めており、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、国民健康保険事業の愛知県での広域化が予定されているため、滞りなく事業運営の開始ができるように適切な対応を行う必要がある。 平成29年度までに、国の基準による要支援者に対する予防給付の一部について、地域の実情に応じて行う日常生活支援総合事業への移行が予定されているため、様々な手法を検討してニーズへの対応を行う必要がある。 平成26年度末における生活保護の被保護者数は458人で、平成23年度末（397人）と比較すると増加傾向にあることから、引き続き生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化に取り組む必要がある。 					

項目番号	207	項目名	青少年の健全育成	20満足度	20.4%	26満足度	22.1%	↑	20重要度	47.7%	26重要度	55.9%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> 地域全体での青少年教育を推進するため、地域のボランティアなどが登下校時の見守り活動などを実施する学校支援地域本部事業に取り組んだ。 児童生徒・青少年が相互に交流する機会を提供するために、成人式の開催や平和学習研修、子ども会の活動などに対する支援を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度には、市内全校区における学校支援地域本部事業を実施しており、地域全体での青少年教育を推進することができた。 新成人による実行委員会が企画した様々なアイデアを盛り込んだ成人式の開催により、平成27年成人式の出席率は78.7%となっており、青少年が相互に交流する機会の提供を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業に参加する地域のボランティアの増加に取り組むとともに、ボランティアの育成や事業内容の拡充に取り組む必要がある。 今後子ども数の減少が予想されることから、地域の実情にあわせた児童生徒・青少年が相互に交流する機会の提供とともに、地域への愛着を育む取り組みを進める必要がある。 					

項目番号	208	項目名	消費者利益の擁護・増進	20満足度	11.2%	26満足度	17.1%	↑	20重要度	37.2%	26重要度	44.3%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 消費者利益を擁護・増進するため、消費生活相談窓口の開設や消費生活出前講座の開催などを行った。また、金融信用貸付制度の適切な運用を行った。				○ 平成25年度から開始した消費生活出前講座の開催や、消費生活相談を行う相談員の専門研修受講による質の向上などに取り組んだことにより、消費者利益の擁護・増進を推進することができた。				○ 現在消費生活相談窓口の開設は基本的に週1日であり、開設日以外における県の消費生活窓口への相談件数が増加傾向にあることから、開設日の拡充など市民ニーズに対応した取り組みを行う必要がある。					

項目番号	209	項目名	自治・コミュニティ活動の振興	20満足度	19.9%	26満足度	25.8%	↑	20重要度	37.0%	26重要度	45.8%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 地域の問題を地域自らが解決する体制を構築するために、コミュニティ活動組織の機能強化を目的とした、補助対象をブロック（複数の自治会）単位とする補助制度の再編を行った。 ○ 市民の交流を促進し地域活動を活発にするために、西枇杷島会館、清洲コミュニティセンター、公民館の適切な運営と管理を行った。				○ ブロック単位でのコミュニティ活動への移行に対する支援を行い、市内全域でブロック単位のコミュニティ活動が始められており、地域の問題を地域自らが解決する体制の構築を推進することができた。 ○ 清洲市民センターの空調設備、外壁、舞台吊物装置等の整備や、春日公民館の屋上防水、外壁、舞台吊物装置等の整備など、計画的な設備更新により、市民の交流促進や活発な地域活動を推進することができた。				○ 市内全域でブロック単位でのコミュニティ活動が始められているものの、自治会を単位とした活動も見られることから、参加人数の少ない事業などについては、ブロック単位での実施に向けた支援を行う必要がある。 ○ 西枇杷島会館は竣工後40年以上、清洲市民センターは竣工後30年以上、清洲コミュニティセンターと春日公民館は竣工後20年以上が経過していることから、中長期的な計画に基づき、施設の最適な管理を行う必要がある。					

項目番号	210	項目名	ボランティア・NPO活動の振興	20満足度	16.2%	26満足度	18.8%	↑	20重要度	37.4%	26重要度	40.9%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 地域活動の担い手の多様化に対応して、市民・行政との連携強化を図るために、社会福祉協議会が実施するボランティアセンターの活動に対する支援を行った。				○ 社会福祉協議会への助成を通して、ボランティア登録団体の役員等で構成されるボランティア連絡協議会が実施する交流研修会などの事業を支援することにより、市民・行政との連携強化を推進することができた。				○ 社会福祉協議会が実施するボランティアセンターの活動に対する支援を引き続き行うとともに、福祉分野に限らず、各種行政分野においてもボランティア活動との連携を検討していく必要がある。					

項目番号	211	項目名	男女共同参画社会の推進	20満足度	10.1%	26満足度	14.9%	↑	20重要度	28.0%	26重要度	39.6%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 男女共同参画社会への理解の深化や仕組みづくりを促進するため、男女共同参画プランの中間見直しを行い、そのプランに基づいて、男女共同参画社会の形成に関する施策の企画や、施策の推進についての意見を聴取するため、男女共同参画推進懇話会を設置した。				○ 中間見直しを行った男女共同参画プランに基づいて、平成27年度から男女共同参画推進懇話会で識者等から意見聴取を行っており、男女共同参画社会への理解の深化等を推進することができた。				○ 男女共同参画プランでは、平成30年度の意識調査における社会全体・家庭・地域活動の場における男女の平等感向上などを目標としていることから、更なる啓発活動の推進などに取り組む必要がある。					

項目番号	301	項目名	環境保全・資源循環型まちづくりの推進	20満足度	30.1%	26満足度	35.9%	↑	20重要度	62.7%	26重要度	56.1%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 自然環境を美しく保ち、緑化を推進し、ごみなど投棄物のないまちをつくるために、雑草が繁茂する民有地に対する草刈り指導や、ステーション方式のごみ集積所に対するカラスよけネットの貸与を行った。 ○ 公害監視体制の充実を図るため、水質・臭気・騒音などについての環境保全調査に加えて、平成24年度からは自動車騒音の常時監視を行った。 ○ 環境に負荷の少ない循環型社会の構築を進めるため、市役所本庁舎外壁などに緑のカーテンを設置した。また、住宅用太陽光発電システムの設置に対する支援を拡充した。				○ 雑草が繁茂する民有地に対する草刈り指導や、ステーション方式のごみ集積所に対するカラスよけネットの貸与、平成27年度からはカラス捕獲檻の設置などに取り組んだことにより、環境保全を推進することができた。 ○ 水質・臭気・地盤沈下などについての環境保全調査を行い、公害となるおそれのある案件については原因事業者への指導などに取り組んだことにより、適切な公害監視を推進することができた。 ○ 補助制度を活用して設置した住宅用太陽光発電システムの出力について、平成26年度は632kw（平成23年度 237kw）となっており、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を推進することができた。				○ 雑草が繁茂する民有地に対する苦情は年間100件程度あり、文書による指導では適正処理に至らないケースが増加していることから、戸別訪問による指導の実施など対策を強化していく必要がある。 ○ 引き続き適切な公害監視を行うとともに、公害となるおそれのある案件については、県や近隣自治体との連携も含め、原因事業者への適切な指導を行っていく必要がある。 ○ 住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助制度については、国のエネルギー政策の動向にも注視し、目標に応じた適切な補助制度の構築を検討する必要がある。					

項目番号	302	項目名	公園・緑地の充実	20満足度	42.2%	26満足度	46.2%	↑	20重要度	65.4%	26重要度	61.6%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 身近な場所で余暇を楽しむ機会を増やすために、五条川春日緑地を整備し、加えて春日地区で実施している土地区画整理事業区域内にある3か所の都市公園の整備を進めている。また、安心して公園遊具などが利用できるようにするために、公園施設長寿命化計画に基づいて、計画的に公園の遊具などの改築更新に取り組んだ。				○ 平成24年度末に五条川春日緑地(8,274㎡)の供用を開始し、春日地区の土地区画整理事業に合わせて整備している3か所の都市公園も今後供用開始が予定されていることから、身近な場所で余暇を楽しむ機会を増やすための公園・緑地の整備を推進することができた。また、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な公園遊具などの改築更新により、安心して公園が利用できる環境の整備を推進することができた。				○ 平成33年度までは公園施設長寿命化計画に基づいて、計画的な公園遊具などの改築更新を予定しているものの、国庫補助金の動向などに応じて、更新コストの最適化に努める必要がある。					

項目番号	303	項目名	水と緑のネットワークの形成	20満足度	—	26満足度	42.2%	—	20重要度	—	26重要度	58.2%	—
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 水辺空間を安らぎや自然とのふれあいの場として活用できるようにするため、河川環境美化推進協議会が行う河川環境美化活動や環境美化ボランティアの育成に対する支援を行うとともに、庄内川・新川・五条川の河川沿い歩道を中心に、水辺の散策路としてルートを設定し、散策路の整備や水辺の散策路を活用したウォーキングイベントを行った。また、庄内川河川敷を賑わいのある水辺空間とすることを目的に、国・あま市・大治町や、学校・地域住民などとの連携により、清須・あま・大治かわまちづくり協議会を組織して活動し、水辺環境を活用した環境学習などを行った。				○ 年2回の河川環境美化デーを設けて実施する河川環境美化活動や、落合歩道橋から春日橋までの五条川沿いの水辺の散策路整備、年2回の清須ウオーク開催などの取り組みにより、安らぎや自然とのふれあいの場として水辺空間の活用を推進することができた。また、清須・あま・大治かわまちづくり協議会の取り組みについては、平成24年度に優れた地域づくりの事例として、国から「手づくり郷土賞」の表彰を受けており、庄内川の水辺環境を活かした官民協働のまちづくりを推進することができた。				○ 河川環境美化推進協議会が行う河川環境美化活動などは、市内の各ブロックや各種団体の協力を得て行っていることから、様々な手法を検討して、活動への参加者の増加に努める必要がある。水辺の散策路については、安らぎや自然とのふれあいの場として、市民に身近な場所であることを積極的に情報発信するとともに、市民ニーズを踏まえて魅力的な水辺空間を整備する必要がある。清須・あま・大治かわまちづくり協議会の活動については、流域全体を見据えた広域的な地域づくり活動や、活動に携わる協力者の育成を進める必要がある。					

項目番号	304	項目名	都市近郊農業の振興	20満足度	11.9%	26満足度	25.3%	↑	20重要度	46.5%	26重要度	46.5%	→
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 都市近郊にふさわしい農業の生産性向上・質向上を図るため、時勢の変化に対応した補助制度の再編や、農地の効率的な利用促進・耕作放棄地の増加防止を目的とした、農地バンク制度を開始した。 ○ 農地における集中豪雨時の水害防止を図るため、土田地区と上条地区の農道舗装整備・用排水路整備や、西牧・新田地区の排水路整備、城並地区の用排水路整備、春日第二排水機場の整備などを行った。 ○ 市民に作物栽培を楽しむ機会を提供するため、農業体験塾の開催などを行った。また、食の大切さなどを学ぶ食育を推進するため、食育推進計画に基づいて食育まつりの開催や食育レポートの発行を行った。				○ 平成26年度までに、農地バンク制度を活用して13,039㎡の農地を意欲のある農業者や農業生産法人などに斡旋しており、都市近郊にふさわしい農業の生産性向上・質向上を推進することができた。 ○ 土田地区と上条地区の農道舗装整備・用排水路整備や、西牧・新田地区の排水路整備、城並地区の用排水路整備などにより、排水能力が向上し、農地における集中豪雨時の水害防止を推進することができた。 ○ 農業体験塾は毎年度20人～30人の参加者があり、作物栽培を楽しむ機会の提供を推進することができた。また塾の卒業生は就農者や、農業体験イベントなどに協力する食育ボランティアとしての育成も行うことができた。				○ 耕作放棄地対策に引き続き取り組むとともに、宅地化による農地面積の減少や農家の小規模化が進んでいる一方で、生産意欲の高い農家や新規就農者もいるため、ニーズに応じた適切な営農者への支援を行う必要がある。 ○ 引き続き計画的な用排水路等の整備を行うとともに、地元の活動組織と連携し、協働による用排水路等の保全管理の取り組みを進める必要がある。 ○ 引き続き農業体験塾を通して、新規就農者や食育ボランティアの育成を進める必要がある。また、食育ボランティアの活動者数増加に伴い、より市と連携した活動を可能にするための枠組みづくりに取り組む必要がある。					

項目番号	401	項目名	市街地整備の推進	20満足度	21.3%	26満足度	28.5%	↑	20重要度	62.3%	26重要度	61.6%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 鉄道駅近辺における商業・業務機能の立地等を目指して、名鉄新清洲駅の周辺整備においては、名鉄名古屋本線の高架化や五条川の河川整備との調整を図りつつ、鉄道駅近辺にふさわしい整備を行うことを目的とした、駅北側地区の土地区画整理事業を開始した。また、JR清洲駅の周辺整備においては、駅前の土地区画整理事業を行う土地区画整理組合の設立を支援した。 ○ 快適で良好な市街地整備を推進するため、清須春日学校橋西土地区画整理事業と清須春日新橋西土地区画整理事業を行う、各土地区画整理組合に対する支援を行った。				○ 名鉄新清洲駅の周辺整備においては、平成27年1月に平成52年度までの事業計画を決定した。また、JR清洲駅の周辺整備においては、駅前の土地区画整理事業を行う土地区画整理組合の設立を支援したことにより、平成36年度までの事業計画を定めて、平成27年8月には組合の設立が県に認可され、9月に組合の第1回総会を開催しており、鉄道駅近辺における商業・業務機能の立地等を推進することができた。 ○ 清須春日学校橋西土地区画整理事業と清須春日新橋西土地区画整理事業、ともに平成28年度の事業完了を予定しており、快適で良好な市街地整備を推進することができた。				○ 名鉄新清洲駅の周辺整備においては、名鉄名古屋本線の高架化に係る仮線用地の確保が必要なことから、地権者への意向聴取を行いながら取り組みを進める必要がある。また、JR清洲駅の周辺整備においては、土地区画整理事業による建物移転が多く見込まれることから、合意形成を進めながら調整を図るとともに、県が行う土地区画整理区域外の道路整備や、稲沢市と同時に行う駅前広場整備との調整を図る必要がある。 ○ 幅員の狭い道路の整備や低未利用地の解消を図るため、土地区画整理事業施行地区に隣接する区域などにおいても、土地区画整理事業との一体的な整備を検討していく必要がある。					

項目番号	402	項目名	都市景観整備の推進	20満足度	29.9%	26満足度	36.6%	↑	20重要度	50.2%	26重要度	53.0%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
○ 市街地における優良な景観形成を図るために、都市計画道路に係る街路樹や植樹帯の適切な管理を行った。また、緑の街並みづくりを推進するため、企業や個人が行う生垣緑化等に対する支援を行った。				○ 街路樹や植樹帯について、適切に除草や剪定を行い、市街地における優良な景観形成を推進することができた。また、平成26年度までに、企業や個人が行った、632㎡の生垣緑化等に対する支援を行い、緑の街並みづくりを推進することができた。				○ 引き続き都市計画道路に係る街路樹や植樹帯の適切な管理を行うとともに、緑の街並みづくりに係る補助制度の更なる周知を行う必要がある。					

項目番号	403	項目名	道路・橋りょうの充実	20満足度	24.0%	26満足度	29.1%	↑	20重要度	61.5%	26重要度	64.3%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県が実施する広域幹線道路の整備や地域内幹線道路の整備について、県と連携し、市の健全な発展と機能的な都市活動の確保に取り組んだ。 ○ 歩行者や自動車の安全かつ円滑な交通を確保するため、市道芳野線の自歩道整備や市道流江先線の歩道等整備、市道焼田愛宕線の歩道等整備、土地区画整理事業に合わせた市道下之郷六角堂線の築造などを行った。 ○ また、市道や橋梁の劣化状況などの点検に基づいて、計画的な整備方針を定めた道路維持管理計画や橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な整備を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 県と連携し、助七西市場線の未供用部分の供用開始や枇杷島小田井線のJRアンダーパスを整備しており、市の健全な発展と機能的な都市活動の確保を推進することができた。 ○ 市道芳野線の自歩道整備や市道流江先線の歩道整備、市道焼田愛宕線の歩道整備などを行っており、歩行者や自動車の安全かつ円滑な交通の確保を推進することができた。 ○ また、道路維持管理計画や橋梁長寿命化修繕計画に基づいて整備を行うことにより、今後の整備コストを削減することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施地区への説明会などにより事業に対する合意形成を図るとともに、県と連携し、計画通りに事業を進捗させる必要がある。 ○ 歩道の整備に係る市民のニーズに対応するため、交通量が多く、歩道が未整備の市道については、計画的な歩道整備を進める必要がある。 ○ また、市道や橋梁の計画的な整備とともに、日常的な維持管理における目視点検などにおいても、確実に異常事象の把握に努める必要がある。 					

項目番号	404	項目名	公共交通の充実	20満足度	29.9%	26満足度	31.8%	↑	20重要度	43.9%	26重要度	50.5%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の交通移動における利便性を高め、安全で快適な公共交通を充実させるため、市域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を目的として、地域公共交通網形成計画を策定し、コミュニティバスのバリエーション化や乗車定員の拡充、アンケートによる意向把握を踏まえた路線・ダイヤの改定を行った。 ○ 名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架事業について、国・県・稲沢市と連携し、円滑に事業を進めるための確認書の調印を行った。また、仮線時の側道の予備設計などを行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティバスの1便当たりの利用者数は平成24年度3.9人、平成25年度4.3人、平成26年度4.4人と推移していることから、路線・ダイヤの改定や利用促進イベントの実施がコミュニティバスの認知度・利用度の向上につながっており、市民の交通移動における利便性向上や、安全で快適な公共交通の充実を推進することができた。 ○ 国・県・稲沢市との確認書の調印や仮線時の側道の予備設計などを行っており、名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架事業を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティバスの運行等により、市民が自家用車に依存せず、市内を容易に移動できるようにすることで「だれもが移動しやすいまち」の実現を目指している。しかし、アンケート調査の結果から、コミュニティバスを活用することで、容易な市内移動が可能となる市民が潜在的にいると認識している。このため、地域公共交通網形成計画に基づく利用促進策に取り組み、更なる認知度・利用度の向上を図る必要がある。 ○ 事業実施地区への説明会などにより事業に対する合意形成を図るとともに、国・県・稲沢市や鉄道事業者と連携し、計画通りに事業を進捗させる必要がある。 					

項目番号	501	項目名	学校教育の充実	20満足度	23.9%	26満足度	30.9%	↑	20重要度	54.1%	26重要度	61.7%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の良好な教育環境を整備するため、小・中学校のトイレの洋式化整備を行った。加えて、災害発生時に避難所となる小・中学校の体育館について、地震による天井材などの落下を防止するため、非構造部材の耐震化整備を行った。また、校舎の老朽化が進む中、構造体耐久性調査を実施し、整備の優先度などに基づいて、計画的な整備を行うための学校施設長寿命化等計画の策定に取り組んだ。 ○ 安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化の著しい各地区の給食センターを統合し、新学校給食センターを整備した。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24・25年度に、生活様式の変化に対応するため、小・中学校のトイレの洋式化整備を行い、これにより市内全ての小・中学校のトイレが洋式化できており、児童・生徒の良好な教育環境の整備を推進することができた。非構造部材の耐震化整備については、児童・生徒の安全を確保するとともに、避難所としての安全性を高めることができた。また、学校施設長寿命化等計画の策定により、今後の計画的な施設整備を推進できた。 ○ フルドライシステムの採用など、衛生・効率・環境面に配慮し、食物アレルギー対応を充実した新学校給食センターを平成26年9月から供用開始し、安全・安心な学校給食の提供を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度中に策定する学校施設長寿命化等計画に基づいて、総合的・長期的な観点により、学校施設の整備・管理運営の最適化に努める必要がある。また、児童・生徒の良好な教育環境を整備するための取り組みを、引き続き行う必要がある。 ○ 学校給食センターの施設管理の最適化に努めるとともに、調理に係る職員の衛生管理などを確実に行うため、運営に関するマニュアルを定期的に見直す必要がある。 					

項目番号	502	項目名	生涯学習の充実	20満足度	20.5%	26満足度	24.2%	↑	20重要度	38.0%	26重要度	44.6%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の余暇の多様化や学習意欲の高まりに対応するため、市民ニーズに合わせて、家庭に役立つ技能講座・余暇の時間を楽しむための講座などの生涯学習講座や、子どものための土曜子ども教室を開催した。 ○ 市民の読書を通じた学習意欲に応え、望ましい図書環境の実現に向けて、はるひ保健福祉センターを転用・改修し、各地区の図書室を統合して新図書館を整備した。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度の生涯学習講座受講者数は1,633人となっており、受講者に対して行ったアンケートにおいては、内容に満足しているという意見が多く、市民の余暇の多様化や学習意欲の高まりへの対応に資することができた。 ○ 平成24年7月に供用開始した図書館の平成26年度の入館者数は178,223人（対前年度▲3,913人）、貸出者数は46,528人（対前年度+167人）と入館者数は減少したが、貸出者数は増加しており、指定管理者のノウハウを活用した企画展示の工夫や新規コーナーの設置、美術館と連携した事業の実施など、市民ニーズに対応した取り組みによって、市民の読書を通じた学習意欲に応え、望ましい図書環境の実現を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き市民ニーズに対応した内容の講座開催や、より市民の興味を引くような周知方法の検討など、受講者の増加を図るとともに、講座の質の向上による受講者の満足度向上に取り組む必要がある。 ○ 利用者に対するアンケートでは、「新刊本を増やして欲しい」「蔵書数が少ない」といった意見があり、図書の選定にあたっては、市民ニーズに的確に対応するとともに、企画展示などにおいても、市民が魅力を感じる図書館運営を行っていく必要がある。 					

項目番号	503	項目名	文化・芸術活動の振興	20満足度	33.5%	26満足度	37.3%	↑	20重要度	40.8%	26重要度	47.4%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ まちの文化的な活動を喚起し、市民相互の交流を促進するために、「尾張西枇杷島まつり」「清洲城信長まつり」「新川やると祭」「春日五条川さくらまつり」の開催に対する支援を行った。 ○ 市内の文化・芸術活動が継続して活発に行われるよう、納涼盆踊りや文化展、芸能発表会、芸術劇場などを開催するとともに、文化協会の活動に対する支援を行った。 ○ 芸術・文化の活性化を図るため、はるひ美術館において、新しい才能の発掘と育成を目的とした絵画の公募展、はるひ絵画トリエンナーレを開催するとともに、特別展示などを行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度から名称を変更した「清洲城信長まつり」において、時代行列の信長公役を市民公募するなど、市民がまつりへ参加するための新たな取り組みを行っており、市民相互の交流を促進することができた。 ○ 市民のための良質な文化・芸術鑑賞会として行っている芸術劇場については、平成25年度は300人、平成26年度は360人が来場しており、継続的で活発な文化・芸術活動に資することができた。 ○ 平成25年度から平成27年度にかけて行った第8回はるひ絵画トリエンナーレにおいては、506人（対前回+15人）・1,021点（対前回+237点）の応募があり、芸術・文化の活性化を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き新たな取り組みなどによる認知度の向上や参加者の増加を図るとともに、幅広い世代の市民の参加による、伝統継承の場となるように努める必要がある。 ○ 文化協会など市内で文化・芸術活動を行う団体について、意見交換を行うなどより連携を図るとともに、市民ニーズに即した文化・芸術活動の振興事業を展開する必要がある。 ○ 引き続きはるひ絵画トリエンナーレなどの開催により、小規模ながら魅力ある創造の場、また地域に親しまれる文化の発信地としての美術館運営を行っていく必要がある。 					

項目番号	504	項目名	文化財保護の推進	20満足度	28.3%	26満足度	32.5%	↑	20重要度	45.0%	26重要度	48.7%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市に残されている貴重な資料を後世に継承するため、市が指定した文化財に係る修理などに対して支援を行うとともに、市指定文化財である西枇杷島問屋記念館の適切な運営と管理を行った。 ○ 市民の多くが文化財等の価値を理解し、尊重する意識を醸成するために、平成20年度に清洲城下町遺跡から出土した「こけら経」の保存処理などを行うとともに、図書館内に整備した歴史資料展示室における、テーマを設定した特別展・企画展や、文化財講座、文化財講演会などを行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の計画的な修理を所有者等に促すため、平成24年度から、所有者等に対して長期的な修理計画書の作成を求めており、市に残されている貴重な資料の後世への継承に資することができた。 ○ 歴史資料展示室における特別展・企画展においては、清須市内外からの来場者の興味を喚起するために、考古学、民俗学、文献史学など多様な視点からテーマからを設定し、展示のマンネリ化・固定化を避けて情報発信を行っており、市民の文化財等の価値を理解し、尊重する意識の醸成を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 西枇杷島問屋記念館については、引き続き市内外に、ウオーキングイベントにおけるコース設定などによる情報発信を行うとともに、館内展示のリニューアルや、他の歴史資源と連携した情報発信などを行う必要がある。 ○ 文化財講座、文化財講演会などについては、参加者が一定層に固定化する傾向が見られることから、新しい層の参加を促すため、市民ニーズに合わせて内容の工夫を行う必要がある。 また、歴史資料展示室については、既存資料での目新しい展示の企画が難しくなっていることから、資料調査等により新たな文化財の発掘に努めるとともに、図書館との連携を活用していく必要がある。 					

項目番号	505	項目名	スポーツ・レクリエーション活動の振興	20満足度	24.4%	26満足度	29.9%	↑	20重要度	42.8%	26重要度	45.5%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民がスポーツを通じて異なる世代と交流し、心身の健康を保つことを目指して、各種スポーツ教室や4地区における体育祭、市民ソフトボール大会などを行った。 ○ 市民のスポーツ活動をより活発にするために、体育協会などスポーツ関係団体の活動に対する支援を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの活動に対する支援を行った。 ○ 市民がスポーツを楽しめる機会を確保するため、新川地域文化広場（カルチバ新川）や、清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）、春日B&G体育館、西枇杷島野球場などの適切な運営と管理を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 4地区における体育祭については、市民が実行委員会を組織して、市民が主体となって運営を行っており、市民のスポーツを通じた異なる世代との交流や、心身の健康保持を推進することができた。 ○ 地域における運動やスポーツ活動の拠点、地域住民の交流の場となることを目的とした総合型地域スポーツクラブについて、設立までの支援や、設立後の活動支援により、市民のスポーツ活動を推進することができた。 ○ カルチバ新川やアルコ清洲の計画的な設備更新を行うとともに、民間事業者のノウハウを活用して市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度を導入しており、市民がスポーツを楽しめる機会を確保できた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 4地区における体育祭については、各自治会の役員から体育祭への出場者の確保が難しいとの意見があることから、市民のニーズを踏まえて、開催方法や実施内容について検討を行う必要がある。 ○ 地域住民主導の総合型地域スポーツクラブについて、会員数の増加により自主財源を確保するとともに、クラブマネージャーの育成などにより、自立した運営ができる体制を構築していく必要がある。 ○ カルチバ新川とアルコ清洲は竣工後20年程度、春日B&G体育館は竣工後30年以上が経過していることから、中長期的な計画に基づいて、施設の最適な管理を行う必要がある。 					

項目番号	506	項目名	地域間・国際交流の振興	20満足度	15.5%	26満足度	20.7%	↑	20重要度	31.8%	26重要度	38.1%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史・文化的な関わりのある地域との地域間交流を推進するため、大垣市、羽島市など美濃路沿線の自治体との連携により、美濃路交流物産展や美濃路交流パネル展、美濃路ウオークなどを行った。 ○ 友好姉妹都市との交流などにより、市民の国際交流を推進するため、国際交流協会の活動に対する支援や、スペイン国ヘレス市との絵画交換事業、小学校における国際理解授業、多文化共生セミナーなどを行った。 ○ 国際的感覚をもった人材の育成を目指し、外国の青少年との交流やホームステイによる日常生活体験を行うため、中学校生徒をオーストラリア連邦シドニー市に派遣した。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 美濃路を通して沿線自治体が連携して、地域を越えた交流や、まちづくりに関する情報交換などの取り組みを行っており、歴史・文化的な関わりのある地域との地域間交流を推進することができた。 ○ 平成24年度から毎年4校の小学校で行っている国際理解授業により、国際理解を深めることができ、平成26年度の絵画交換事業では919人の児童から応募があったことから、国際交流を推進することができた。 ○ 毎年度一定数の中学校生徒を海外に派遣し、外国の青少年との交流やホームステイによる日常生活体験を行っており、国際的感覚をもった人材の育成に資することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在自治体間レベルでの交流は進んでいるものの、今後は市民レベルでの交流を推進し、広い視野をもった人材の育成に取り組む必要がある。 ○ 多文化共生セミナーや国際理解推進事業については、参加者数が伸び悩んでいることから、周知方法や市民ニーズを踏まえた内容を検討する必要がある。また、友好姉妹都市との交流方法についても検討する必要がある。 ○ 近年海外でのテロ事件が多発していることから、派遣先の治安情勢などを十分に把握した上で事業を実施する必要がある。 					

項目番号	601	項目名	商業・工業の振興	20満足度	10.1%	26満足度	12.0%	↑	20重要度	53.3%	26重要度	54.4%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工業経営を円滑に行うことができるよう、中小企業の資金繰りを支援することを目的として、商工業振興金融資に係る信用保証料助成制度を拡充した補助制度、清須元気応援資金による助成を行った。 また、商工会が実施するプレミアム楽市券（商品券）の発行や、清須ワングランプリの実施に対して支援を行うとともに、中小企業者が行う工場等に係る新增設等の再投資に対して支援を行った。 ○ 美濃路の個性を活かした商店街の活性化支援を推進するため、市内美濃路沿いの空き店舗を利用し、新規出店を行う個人事業者に対する支援を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度から平成26年度まで、東日本大震災などの影響による不況に対しての緊急経済対策として清須元気応援資金による助成を行い、中小企業の資金繰りを支援することができた。 また、商工会が行う商工業活性化のための特色ある事業に対する支援や、県の補助金を活用して、中小企業者が行う工場等に係る新增設等の再投資に対する支援を行い、商工業経営の円滑な実施を推進することができた。 ○ 平成26年度までに、補助制度を活用して、4件の市内美濃路沿いの空き店舗を利用した新規出店があり、美濃路の個性を活かした商店街の活性化支援を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月に予定されている消費税率の引き上げが、市内の商工業事業者の経営に影響を与えることが予想されることから、経済動向を注視し、必要な対応を検討する必要がある。 また、商工会の会員数減少の要因として、事業者の高齢化や後継者不足などが考えられることから、事業の継承や若い世代の起業などに対する支援を検討する必要がある。 ○ 現在の補助制度は平成27年度をもって終了を予定していることから、商店街の活性化支援に向けた新たな取り組みを検討する必要がある。 					

項目番号	602	項目名	観光の振興	20満足度	15.5%	26満足度	23.6%	↑	20重要度	38.9%	26重要度	50.7%	↑
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市への来訪者を増やすため、観光協会の活動に対する支援を行った。 ○ 市への来訪者が清洲城などの観光施設において快適に過ごすことができるよう、清洲公園の拡張や濃姫銅像移設など、歴史をテーマとした清洲城との一体的な演出のための整備を行った。 また、清洲城武将隊桜華組の結成や、史実に基づいた紙芝居を実施するなど、清洲城のPRと観光客へのおもてなしを行うとともに、無料公衆無線LANの整備を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光協会のホームページによる情報発信や、ガイドボランティアの受付、尾張西枇杷島まつりの花火打ち上げに係る協賛募集などの取り組みを支援し、市への観光客誘致を推進することができた。 ○ 清洲城の来場者数は、おもてなしやPRの効果、映画の公開等でメディアで取り上げられたこともあり、平成24年度・71,420人、平成25年度・78,685人、平成26年度・82,793人と増加傾向となっており、市への観光客誘致や観光客への快適な環境の提供を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に限らず、市外からの観光協会への加入者を取り込むなど、観光協会の安定した事業基盤を構築するため、観光協会の会員数増加を支援する必要がある。 ○ 近年増加している外国人観光客の誘致を図るため、多言語対応などの環境整備を進める必要があるとともに、インターネットなどによる外国人向けの情報発信に取り組む必要がある。 					

項目番号	701	項目名	市民参加の推進	20満足度	30.5%	26満足度	24.2%	↓	20重要度	49.7%	26重要度	47.9%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種媒体を通じて情報を積極的に公表するため、広報紙面のカラー化や、公募の市民記者による広報紙面の作成を行った。また、市民の利用しやすいの向上を目指して、ホームページのリニューアルを行った。 ○ 広聴活動を充実するため、声のポストの設置を行った。また、市政に関する理解を深めることにより、まちづくりへの参画意識を高めることを目的とした、行政出前講座を開催した。 ○ 行政と市民の協働によるまちづくりを推進するため、道路や公園などの公共空間について、市が支援をしつつボランティアが美化活動などの管理を行う、「清須アダプト・プログラム」を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年4月号からの広報紙面のカラー化の本格実施や、平成26年2月からのホームページリニューアルなどにより、各種媒体を通じた情報の積極的な公表を推進することができた。 ○ 公共施設など、市内18か所に声のポストを設置しており、広聴活動の充実を推進することができた。また、ニーズに応じた行政出前講座を開催することにより、市民のまちづくりへの参画意識を高めることができた。 ○ 希望に応じて花苗や球根の配付など市の支援を受けて、現在は25団体が道路などの公共空間の管理を行っており、行政と市民の協働によるまちづくりを推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き情報の網羅性と探しやすさを確保した上で、各種媒体を通じた情報の積極的な公表に努める必要がある。 ○ 行政出前講座を契機として、市民協働の取り組みが推進できるよう、仕組みづくりを行う必要がある。また、質の高い行政出前講座を開催するため、講師を務める職員のスキルアップを図る必要がある。 ○ アダプト・プログラム参加団体の多くは、活動の中心が高齢者の団体であり、高齢による活動の辞退が見られることから、幅広い層の方に事業の裾野を広げるための取り組みを行う必要がある。 					

項目番号	702	項目名	電子自治体の推進	20満足度	18.5%	26満足度	21.5%	↑	20重要度	52.2%	26重要度	51.6%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の効率化と住民サービスの向上を図るため、地方公共団体が相互に接続する総合行政ネットワークとの接続を継続して行うとともに、あいち電子自治体推進協議会において運用中である電子申請届出システムや電子調達、施設予約などのシステムを活用した。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子申請を利用することにより、市民が24時間365日、住民票の写しや所得証明の交付請求が可能となっていることに加えて、電子調達・電子入札システムでは、入札参加事業者の登録を、一括して受け付けるため、書類の提出、審査が簡略化されており、業務の効率化と住民サービスの向上を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設予約では、市内の19施設57か所の予約状況確認が可能であるものの、システムからの予約受付には対応していないことから、今後人員の配置なども考慮し、予約受付の開始を検討する必要がある。 					

項目番号	703	項目名	行政運営の合理化	20満足度	13.9%	26満足度	16.0%	↑	20重要度	58.5%	26重要度	56.8%	↓
施策の取組内容				取組に対する評価				積み残している課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の業務範囲の見直しと業務の再構築を進め、持続性のある行政運営を確立するため、第2次行政改革大綱を策定し、あわせて策定した集中改革プランに基づいて大綱の重点項目の実現に向けた取り組みを行った。 ○ 職員の人材育成、資質向上及び能力開発を推進するため、人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発などを効果的かつ効率的に進めることを目的とした、人事評価制度の運用を行った。 ○ 庁舎等再編基本方針を策定し、本庁方式への移行のための本庁舎増築等整備を行うとともに、本庁舎周辺の新川体育館や新川ふれあいセンターを廃止するなど、公共施設の再構築を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次行政改革大綱・集中改革プランに基づいて、平成24年度から平成26年度で46項目の取り組みを行ったことにより、3年度間で10億1,700万円の効果額が出ており、持続性のある行政運営を推進することができた。 ○ 清須市の目指すべき職員像を指針とした人事評価制度の運用により、組織の活性化を推進することができた。また、毎年度200人以上の職員を研修に参加させており、人材育成や資質向上などを推進することができた。 ○ 本庁舎周辺施設の再編を行い、平成28年12月の竣工を目指して、現在本庁舎増築等整備を行っており、公共施設の再構築を推進することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村合併に伴う財政措置の終焉を見据え、効果を踏まえて継続的に事業の見直しを行うとともに、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分することで、効率的、計画的かつ持続可能な財政運営を進める必要がある。 ○ 全職員を対象として、人事評価制度の円滑な運用のための支援を行い、制度の定着を図るとともに、職員一人ひとりが持つ能力を高め、その能力を十分に発揮することにより、組織力の強化を図る必要がある。 ○ 今後、施設の老朽化が進行する中、平成28年度に策定予定の公共施設等総合管理計画などに基づいて、長期的な視点により、施設に応じた最適な整備・管理の手法を検討する必要がある。 					